

本人の意向を尊重した意思決定のための相談員研修会 在宅医療・介護従事者版 開催ご案内

(※厚生労働省相談員研修準拠認定研修会※)

近年の高齢多死社会の進行に伴う在宅や施設における療養や看取りの需要の増大を背景に、地域包括ケアシステムの構築がすすめられていることを踏まえ、病院だけでなく在宅および高齢者施設等も想定したものになるよう、平成 30 年 3 月に「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」へと改訂されました。

令和 6 年度も昨年度に引き続き、生活の場、暮らしの場でのガイドラインの活用およびアドバンス・ケア・プランニング(ACP：人生会議)の実践に焦点を当てた、「意思決定支援教育プログラム:在宅医療・ケア従事者版 (E-FIELD Home：Education For Implementing End-of-Life Discussion at Home)」を活用した相談員研修会を実施いたします。

つきましては、参加希望の方は、⑤参加申込方法をご確認の上、2 月 14 日（金）までにメール（gyomu1@kumamoto.med.or.jp）にてお申し込みください。

記

①日 時：令和 7 年 3 月 9 日（日） 9 時～17 時 00 分（受付開始 8 時 30 分～）

②場 所：熊本県医師会館

③受講料：無料

④参加資格：

- ・熊本県内の医療福祉介護従事者で、人生の最終段階における医療・ケアに関する意思決定に携わっている者（医師・看護師・各セラピスト・MSW・ケアマネジャー・施設ケアスタッフ・薬剤師等）。
- ・グループワークを行うため、当日 9 時～17 時の 1 日研修に途中退席することなく参加できること。
- ・医療福祉従事者は、原則として、研修会受講時点において、人生の最終段階における医療・ケアに携わる者としての経験が 3 年以上であることが望ましく、研修修了後も引き続き、当該医療・ケアに携わる予定である者であること。
- ・研修修了後、本事業に協力し、各医療機関等において「人生の最終段階における本人の意向を尊重した意思決定支援」を実践すること。
- ・本事業にかかる調査や研究等に協力すること。
- ・本研修会を修了したことについて、厚生労働省及び都道府県等に対して、氏名、所属及び連絡先と併せて報告することに同意すること。

⑤参加申込方法：

参加申し込みは、原則メールにて行います。件名は必ず、「20250309_相談員研修会参加申込」としていただき、本文には、①施設名、②職種、③氏名（ふりがな）、④修了証送付先住所を記載の上、2 月 14 日（金）までに gyomu1@kumamoto.med.or.jp 宛てにメールをお送りください。

なお、メールでの申し込みが不可能な方は、下記に必要事項を記載の上、FAX（096-355-6507）にて送信ください。

●20250309_相談員研修会参加申込 ※メールでの申込が難しい方のみ。

①施設名	②職 種	③氏 名（ふりがな）
④修了証送付先住所		
〒		